



## 《事務所だより》第 136 号

飲食組合静岡支部

TEL 251-3838

www.shizuokainsyoku.jp

### 1. 「組合新年会」が盛大に開催されました

平成29年1月30日(月)クーポール会館において130名余の参加の元盛大に開催されました。サンバ、ジャンケン大会などで大変盛り上がりました。大抽選会では、協力店さんから豪華景品が多数提供され、皆さんに大変喜ばれました。ご協力ありがとうございました。

### 2. 「おもてなし規格認証」がスタート！

サービス品質を「見える化」する登録制度を活用してみませんか？  
通商産業省が、国内のサービス産業事業者のサービス品質を「見える化」するために「おもてなし規格認証」を創設しました。登録サイトで、顧客・従業員・地域社会の満足度を高めるための取組30項目をチェックし、15項目以上が該当するとマークと登録証を取得することができます。

※詳しく知りたい方は お問い合わせダイヤル045-330-3577  
または、フェブフォー :<https://www.service-design.jp/contact/>

### 3. イベント情報

- ①第61回静岡まつり H29.3.31(金)~4.2(日) 駿府城公園内  
(詳細未定)

### 4. H29 食品衛生自主点検カードを配布します

お店の信頼は日々の点検からです。ご利用下さい。

### 5. 配布物について

- ① 「受動喫煙防止対策」に関する署名活動の実施について 封筒1部
- ② 飲食生衛しずおか第90号 1部
- ③ 静岡食協ニュース第633号 1部
- ④ 全国飲食業生活衛生同業組合連合会 団体所得補償制度 ハガキ1枚
- ⑤ 食品衛生自主点検カード(29年度) ケース 1枚

## 6. 「受動喫煙防止対策」に関する署名活動の実施について

〈第136号事務所だより、配布物(白封筒・大)をご覧ください〉

**署名して頂きましたら、必ず専用の返信用封筒を使い2月末までに投函して下さい。**

### 「受動喫煙防止対策」に関する署名のお願い

現在政府は、サービス業を一律に「原則禁煙」とするなどの受動喫煙防止対策を検討しています。

私たちは、受動喫煙防止対策をこれまで以上に進めて参りますが、個々のお店や、施設の実情、これまで私たちが行ってきた取組みを尊重していただき、たばこを吸われる方・吸われない方が、協調して共存できる社会、「分煙先進国」日本をつくっていくことが望ましいと考えています。

皆様のお近くの、小規模店舗を救うためにも、是非ご賛同をお願いいたします。

<要望趣旨>

「受動喫煙防止対策」の推進にあたっては、たばこを吸われる方・吸われない方および各事業者の多様性・自主性が尊重され、それぞれが「自由に選択できる」仕組みとなることを強く要望します。

- ◇ 多様な分煙環境を実現することで、たばこを吸われる方・吸われない方が意図しない受動喫煙を防止できる好ましい環境を「自由に選択できる」、合理的かつ現実的な内容の対策を求めます。
- ◇ 国民の生活に不可欠であるサービス業などに対し、一律に「原則 建物内禁煙」を課すことなく、日本だから実現できる、世界に誇れる分煙先進国に向けた、これまでの業界の取組みを尊重し、一層の理解と支援を求めます。

一般社団法人 全国生活衛生同業組合中央会

(全国生活衛生同業組合中央会 構成団体16業種)

全国理容生活衛生同業組合連合会  
全日本美容業生活衛生同業組合連合会  
全国興行生活衛生同業組合連合会  
全国クリーニング生活衛生同業組合連合会  
全国公衆浴場業生活衛生同業組合連合会  
全国旅館ホテル生活衛生同業組合連合会  
全国麺類生活衛生同業組合連合会  
全国氷雪販売業生活衛生同業組合連合会

全国食肉生活衛生同業組合連合会  
全国飲食業生活衛生同業組合連合会  
全国すし商生活衛生同業組合連合会  
全国食鳥肉販売業生活衛生同業組合連合会  
全国喫茶飲食生活衛生同業組合連合会  
全国中華料理生活衛生同業組合連合会  
全国社交飲食業生活衛生同業組合連合会  
全国料理業生活衛生同業組合連合会